

平成29年度 会計経理内部監査の実施状況について
(平成30年3月1日現在)

愛媛労働局

監査官署名	監査実施年月日	監査項目	監査結果の概要(指摘事項)	講ずる措置
局内各課室	平成29年9月11日 ↓ 平成29年10月18日 にかけて実施	○超過勤務に関する事項 ○諸謝金、会議費、旅費等に関する事項	超過勤務命令簿の日付の記載を誤っているもの (1課室) 超過勤務命令簿の実施時間欄、計欄の記入が漏れているもの (1課室) 超過勤務予定伺・実施報告書の勤務時間管理員事後確認印の押印が漏れているもの (1課室) 非常勤職員活動結果報告書の通勤手当関係対象日数欄の記入を誤っているもの (1課室)	・指摘事項について、是正するとともに、他に同様の事案がないか確認を実施した。 ・今後は、管理者等によるチェックを厳格にし、適正な処理の徹底を図るとともに再発予防に努める。
松山労働基準監督署 他 4署 松山公共職業安定所 他 7所	平成29年9月7日 ↓ 平成29年10月12日 にかけて実施	○会計の組織及び機構に関する事項 ○現金出納に関する事項 ○超過勤務に関する事項 ○諸謝金、会議費、旅費等に関する事項 ○物品管理に関する事項	補助者命免状況と事務分掌表に整合性がないもの (4署所) 引継書の作成が不適切であるもの (1署所) 現金出納簿の記載方法が不適切であるもの (1署所) 現金領収証書の記載が不適切であるもの (2署所) 現金領収証書の書損処理が不適切であるもの (1署所) 超過勤務命令簿の押印もれ或いは記載方法に誤りがあるもの (1署所) 旅行命令簿の保管方法に誤りがあるもの (2署所) 旅行命令(依頼)簿の一部に精算年月日、金額等所定項目が未記載であるもの (2署所) 旅費精算チェックシートが未整備であるもの (5署所) 物品管理簿等への記録が行われていないもの (5署所) 物品請求書、命令書(受領・返納)が未作成となっているもの (5署所) 物品不用決定の処理に不要物品の写真の添付が漏れているもの (1署所) 備品への品目票が貼布されていないもの (3署所)	・指摘事項について、是正するとともに、他に同様の事案がないか確認を実施した。 ・今後は、管理者等によるチェックを厳格にし、適正な処理の徹底を図るとともに再発予防に努める。